まちづくり計画策定担い手支援事業
実施地区事例（中部地方整備局管内）

○　沼津駅南地区

所在地	静岡県沼津市大手町五丁目
事業主体名	沼津市商店街連盟
地区面積	８．９ha
対象地区要件	中心市街地の活性化に関する法律による認定基本計画区域
都市計画の内容等	商業地域、建ぺい率80%、容積率400%
現況・課題	沼津市の中心市街地は、かつて静岡県東部地域の商業拠点として繁栄してきたが、時代の変化に伴い、周辺に郊外店舗が集積し、相対的に本市の拠点性が低下するとともに沼津駅周辺では大型店舗の撤退がみられた。さらに、中心市街地では建築物の老朽化、交通環境の悪化、空き店舗数の増加なども加わり生活関連サービス提供機能や町の魅力が低下し、居住者や来街者が減少している。
事業内容・スケジュール	【平成２３年度】 ○現況調査（土地・建物の権利、公共施設整備状況） ○消費者志向・ニーズ調査 ・来街・来店者インタビュー調査 ・消費者グループインタビュー調査 ・経営者・チャレンジショップグループインタビュー調査 ○地区の課題等の分析 ○地区の改善案の検討 ・街並み形成のシミュレーション ・まちづくりプランの検討 ・アクションプランの提言 ・経営者が取組み可能な対策案の検討 ○街並み誘導型地区計画の提案素案の作成
期待される成果	街並み誘導型地区計画の提案が中心商店街全体でエリアマネジメントを行う契機となるとともに、再開発事業や建築物の個別建替えが促進され中心市街地活性化が期待される。

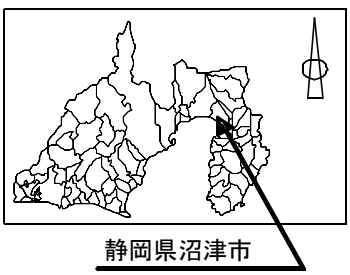

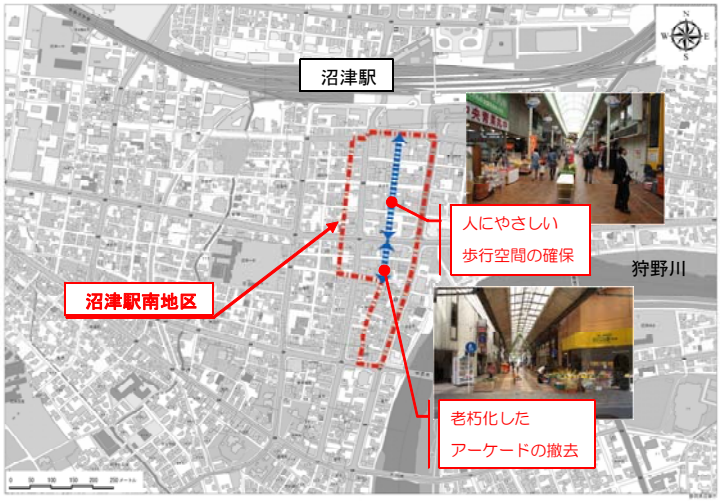

凡　例	
対象地区	